

模擬授業面接について（口頭指示事項：第2次選考試験）

【模擬授業面接について】

- ・ 控室で、提示する資料に沿って学習指導案を作成する。机上には、指示されたもの以外のものは置くことはできない。
- ・ 模擬授業面接の問題と学習指導案用紙が配付された後、「始め」の合図により、30分間で学習指導案を作成する。
- ・ 作成後、作成した学習指導案と荷物を持って「指導案コピー場所」に移動し、学習指導案のコピー3部を受け取った後、各自で試験場に移動する。
- ・ 各試験場の前にはイスが置いてあり、面接委員から入室の合図があるまで、イスに掛けて待機する。
- ・ 模擬授業面接は約40分間で実施する。
- ・ 試験場入室時、面接委員に「受験票」と「学習指導案のコピー（3部）」を渡す。
- ・ 授業で使用できるものは、学習指導案の原本と模擬授業試験の問題、教室に備え付けの黒板（チョーク）のみ。それ以外のものは、教卓等に置くことや使用することはできないため、すべてカバンの中に収めておくこと。なお、コンパスや定規等の教具は置いてない。
- ・ 面接委員の指示に従い、実際の場面を想定して、導入から授業を行う。
- ・ 面接委員3名は児童生徒と想定すること。児童生徒役の面接委員に質問したり、発表させたりすることは可能であるが、机間巡視・机間指導はしないこと。挨拶のやり直しなど、挨拶に対する指導もしないこと。
- ・ 児童生徒役の面接委員が、児童生徒の立場で、適宜、質問や発言をする場合もある。
- ・ 授業を開始する際に「あなたを〇〇さんと呼びます。」等の状況設定は不要。面接委員の授業開始の合図とともに授業を始める。
- ・ 模擬授業の終了時間になったら面接委員が終了の合図を行い、途中で打ち切り、そのまま個人面接を行う。
- ・ 試験終了後、面接委員に「学習指導案の原本」「模擬授業の問題」を提出し、「受験票」を受け取って速やかに試験会場から退出する。

【携帯電話等の取扱いについて】

- ・ 各試験の開始時及び控室への入室時には、携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチやタブレット型PC等通信機能を有する全ての機器（以下「携帯電話等」という。）の電源を切り、カバン等の中に収めること。（複数所持の場合は全て。）
- ・ アラームの設定やタイマーで試験時間中及び控室内の待ち時間中に電源が入る設定となっている場合にはその設定を解除すること。
- ・ 全ての試験が終了するまでは、待ち時間を含め携帯電話等の操作は一切認めない。操作した場合は、不正行為と判断する。
- ・ 携帯電話等の時計機能についても使用は認めない。
- ・ 試験時間中に着信音、アラーム及びバイブレーションにより携帯電話等が鳴動した場合や、携帯電話等をポケットに入れていたり、身に付けていたりした場合には、不正行為として取り扱うことがある。
- ・ 控室において携帯電話等が鳴動した場合、試験運営に影響があるため、試験終了まで携帯電話等をカバン等ごと本部で保管する。